

# 中期目標行政法人と新法人についての論点の比較

	中期目標行政法人	新法人についての主な論点整理
役員の任命	<p>理事長は、主務大臣が内閣の承認を得て任命（候補者は原則公募）</p> <p>理事は、法人の長が任命（候補者は原則公募）</p> <p>監事は、主務大臣が内閣の承認を得て任命（候補者は原則公募）</p>	<p>◆役員は、医療事業を担う法人の特性を踏まえ、専門的知識や優れた経験を有する者を着任させることが必要であり、その選考にあたっては、公募も含め、その任に相応しい者を選ぶことができる方法としてはどうか。</p>
役員の人事管理	<p>報酬及び退職手当の支給基準は、国家公務員の給与等、民間企業の役員の報酬等、法人の業務実績等を考慮</p>	<p>◆新法人においては、説明責任や透明性を確保し適切な事後評価を行うことを前提に、地域医療の機能の確保を行うために必要な医療職等の人員を効率的に配置できるようにすることとしてはどうか。</p>
職員の人事管理	<p>給与及び退職手当の支給基準は、国家公務員の給与等、民間企業の従業員の給与等、法人の業務実績、職員の職務の特性・雇用形態等を考慮</p>	
政府による財源措置	<p>政府による財源措置（運営交付金）</p>	<p>◆新法人では、原則として国からの運営費交付金は支給されないため、病院等の施設に係る整備費用や医療機器の購入費用などを確保することが求められる中、医療の利益を患者に還元し、地域住民（患者）のニーズに応えるためには、自律的かつ効率的な経営の実現の観点を踏まえた利益処分の在り方について検討すべきではないか。</p> <p>◆既定の補助制度や国等の委託事業を積極的に活用・受託することとしてはどうか。</p>
利益処分	<p>中期目標期間終了時において、主務大臣の承認を受けた金額を次期中期計画を定めるところにより、次期中期期間中の業務の財源に充て、残余を国庫納付</p>	

	中期目標行政法人	新法人についての主な論点整理
目標設定 計画策定	中期目標期間（3～5年）において、主務大臣が法人に対し中期目標を指示	◆基本方針については、法人の自主性、自律性を尊重して法人の機能をより効果的に発揮するため、国から基本的な方向性（基本方針）を示すこととしてはどうか。
	中期目標期間において、法人が中期計画を作成し、主務大臣が認可	◆基本目標、基本計画、年度計画については、例えば、国が示す基本方針に基づいて「基本目標」を作成し、国の認可を受けることとしてはどうか。また、法人が自ら定めた「基本目標」を踏まえ、中期的な「基本計画」及びそれに基づく毎事業年度における「年度計画」を作成することとしてはどうか。
	法人が年度計画を作成し、主務大臣に届出	◆基本方針の策定、基本目標の認可を実施するにあたっては、医療の特性を踏まえた専門的な観点をもつ第三者チェックの仕組みとして、関係審議会の意見を聞いてはどうか。
評価	主務大臣が業績を評価し、必要があるときは業務改善命令	◆評価については、厚生労働大臣が直接評価を行い、評価結果に基づき業務運営の改善を促す仕組みについては、医療の現場を担う法人の自主性・自律性を尊重してまずは勧告することとし、法人が正当な理由なく勧告に従わない場合には命令することとしてはどうか。  ◆評価を実施するにあたっては、医療の特性を踏まえた専門的な観点をもつ第三者チェックの仕組みとして、関係審議会の意見を聞いてはどうか。
違法行為等の 是正	主務大臣は、特に必要があるときは、違法行為等の是正命令	◆厚生労働大臣が評価結果に基づき業務運営の改善を促す仕組みについては、医療の現場を担う法人の自主性・自律性を尊重してまずは勧告することとし、法人が正当な理由なく勧告に従わない場合には命令することとしてはどうか。  ◆医療事業の業務運営が著しく適正を欠く場合や不正行為・違法行為がある場合には、厚生労働大臣が是正又は業務運営改善について命令することとしてはどうか。